

— ☆ ★ ☆ CONTENTS ☆ ★ ☆ —

【1】＼令和 8 年 4 月から／病気を抱える労働者の治療と就業の両立支援が努力義務になります！

【2】「京都ではたらく動画コンテスト」を開催しました！

◇◆京都府職員おすすめスポット Vo24◆◇

【1】＼令和 8 年 4 月から／病気を抱える労働者の治療と就業の両立支援が努力義務になります！

改正労働施策総合推進法（令和 7 年法律第 63 号）により、令和 8 年 4 月 1 日から、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務になります。事業者の皆様は、治療と就業の両立支援指針（令和 8 年厚生労働省告示第 28 号）を踏まえ、支援をご活用いただきつつ、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講じていただきますようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>

【2】「京都ではたらく動画コンテスト」を開催しました！

京都で働くことをテーマに、学生自身が、その発想力や発信力を生かした動画制作、動画を活用した PR 活動を行う動画コンテストを開催しました。「京都 JP 魅力発信」、「京都で働く魅力発信」、「ワークルール啓発」、「KYO 育 tv. 魅力発信」の 4 部門を設け、各部門の応募作品を府のホームページに掲載しています。学生ならではの視点で、京都で働く魅力や働く上で知っておきたいワークルールを分かりやすく発信しています。ぜひ、ご覧ください。

https://www.pref.kyoto.jp/koyou/news/event/2025/0731_kyoto_hataraku_douga_contest.html#workrule_keihatsu

◇◆京都府職員おすすめスポット Vo. 24◆◇

「京都の労働メールマガジン」を最後までお読みいただきありがとうございます。
京都府職員が月替わりで、京都のおすすめスポットを紹介するコーナーです！

寒さの中にも春の気配を感じるこの季節、今回ご紹介するのは、相楽郡精華町にある「けいはんな記念公園」です。この公園は、京都、大阪、奈良の三府県にまたがる京阪奈丘陵に位置し、文化・学術・研究の新しい拠点の関西文化学術研究都市の中にある公園として親しまれています。春になると、園内では桜が美しく咲き、散策にぴったりの季節を迎えます。4 月 4 日（土）には、「けいはんな記念公園夜桜まつり 2026」が開催され、桜を眺めながら、音楽ライブや夜桜遊び、夜市グルメを楽しむことができます。当日は提灯の明かりが桜をやさしく照らし、園内は幻想的な雰囲気になります。夜桜ならではの美しい景色の中で、心癒されるひとときを過ごしてみたいはいかがでしょうか。

日時：2026 年 4 月 4 日（土）17 時～20 時 30 分

場所：けいはんな記念公園芝生広場

※入場無料・ペット同伴可能

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策室

電話：075-414-5088

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等をご遠慮願います。